

令和5年度 基山町職員の異動について

町では、3月31日及び4月1日付けで、基山町役場職員配置図のとおり、職員の人事異動を行いました。
このうち、退職職員、新規採用職員の紹介をいたします。

■ 3月31日付け

退職職員

- ・熊本 弘樹（総務課長）
- ・酒井 智明（税務課長）
- ・柳島 一清（産業振興課長）
- ・権藤 貞光（建設課参事 公共工事計画室長）
- ・江崎 かおり（福祉課付（鳥栖地区広域市町村圏組合））
- ・成富 真由（企画政策課 広報・情報管理室 広報・情報管理係）
- ・村山 留美（出納室 会計係長（再任用））
- ・安永 宏之（まちづくり課 図書館係（再任用））

他団体との人事交流期間満了

任期満了により、退職した職員です。

- ・竹田 隼起（農林水産省人事交流）
（産業振興課 農林業振興係長）
- ・伊藤 大輔（小郡市人事交流）
（定住促進課 都市計画係）

■ 4月1日付け

新規採用職員 新しく基山町が採用した職員です。



廣松 杏優美
（財政課 財産管理係）



村上 大貴
（企画政策課 広報・情報管理室
広報・情報管理係）



御手洗 さつき
（福祉課 障がい福祉係）



長洲 碧海
（健康増進課 健康増進係）



鳥飼 玲菜
（こども課 基山保育園）



松本 昌士
（産業振興課 ブランド化推進室
商工観光係）

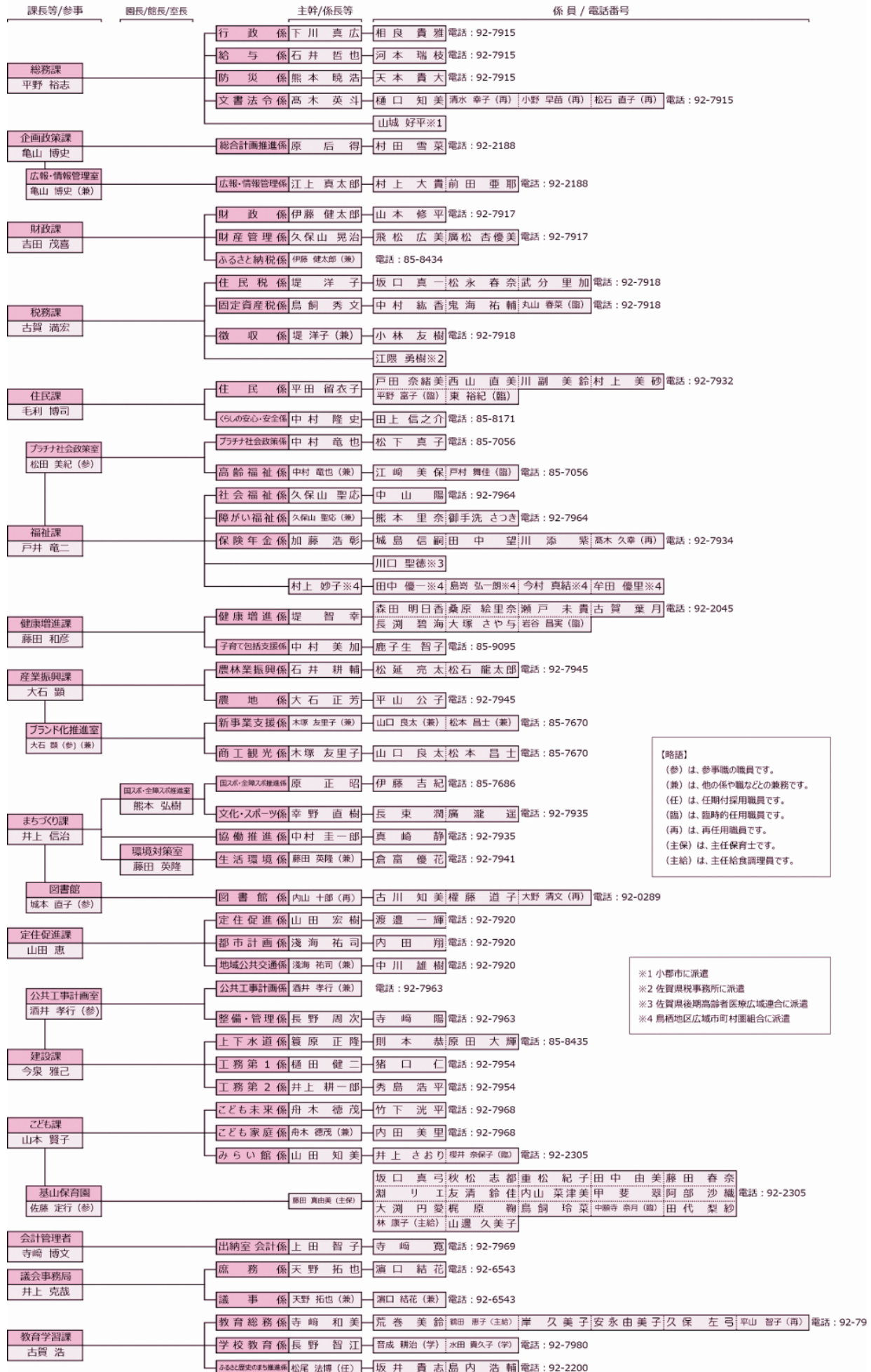


秀島 浩平
（建設課 工務第2係）



前田 亜耶
（企画政策課 広報・情報管理室
広報・情報管理係）
【小郡市人事交流】

基山町役場職員配置図



【略語】
 (参) は、参事職の職員です。
 (兼) は、他の係や職などの兼務です。
 (任) は、任期付採用職員です。
 (臨) は、臨時的任用職員です。
 (再) は、再任用職員です。
 (主保) は、主任保育士です。
 (主給) は、主任給食調理員です。

※1 小郡市に派遣
 ※2 佐賀県税事務所に派遣
 ※3 佐賀県後期高齢者医療広域連合に派遣
 ※4 鳥栖地区広域市町村圏組合に派遣

出産・子育て応援給付金のご案内

問 健康増進課 子育て包括支援係 ☎85-9095

妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援を図るため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。

▽給付金の対象者及び支給額

(1) 出産応援給付金（妊娠時5万円）

令和4年4月以降に妊娠届を提出した妊婦（妊娠届の提出が令和4年3月以前であっても、令和4年4月以降に出産した産婦の方は対象に含まれます。また、妊娠届を提出した後、流産等で出産に至らなかった場合も給付金を受け取れます。）

(2) 子育て応援給付金（出産後5万円）

令和4年4月以降に出生した子の養育者

▽手続き方法

(1) 出産応援給付金は、妊娠届出時にご案内します。

(2) 子育て応援給付金は、2か月児家庭訪問時にご案内します。



新生児聴覚検査費用の一部助成のお知らせ

申問 健康増進課 子育て包括支援係 ☎85-9095

令和5年4月から、新生児聴覚検査費用の一部助成を行います。新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんを対象に行う耳のきこえの検査です。きこえの障害を早く見つけ適切な支援を受けるためにも必ず受けましょう。

▽対象者

検査日において基山町に住民票を有し、令和5年4月1日以降に出生されたお子さんの保護者

▽対象となる検査

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE）

▽内容

生後1週間以内に受けた新生児聴覚検査費用の一部（上限5千円）を助成します。

▽受診方法

・委託医療機関で受ける場合

「新生児聴覚検査受診票」を医療機関に提出して検査を受けてください。

▶ 新生児聴覚検査事業 受託医療機関

医院名

医療法人希望会

レディースクリニック山田産婦人科

医療法人 白水レディースクリニック

・委託外の医療機関で受ける場合

検査費用を一旦全額自己負担し、後日健康増進課窓口（基山町保健センター1階）で助成申請を行ってください。

〈申請に必要なもの〉

申請書（窓口を設置）、領収書の原本、母子健康手帳などの検査日や検査結果が分かる書類、振込先口座番号が分かるもの、印鑑

内職さん大募集!

内職配達 受付開始!

“完全出来高制”で あなたのやる気に応えます!



募集要項

内容/ 部品の袋詰め 等
給与体系/ 完全出来高払い
今後の流れ/ まずはお電話ください!
その後、詳細説明をさせていただくため一度ご来社いただけます。
PRポイント/ 簡単作業でお手軽スタート! 年齢不問!
・年間を通じて、お仕事を提供できます!
・内職未経験の方も大歓迎!

YAHATA
株式会社 八幡ねじグループ
株式会社 ヤマトロジコム
鳥栖DC: 佐賀県鳥栖市永吉町673-1

お問い合わせはこちら
050-3816-2800
担当: 野崎 (受付時間9:00~18:00)
お気軽に今すぐご連絡を!

有料広告

令和5年度 就学援助制度のお知らせ

申 問 基山町教育委員会 教育学習課 教育総務係 ☎92-7980

町では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学に必要な経費の一部を支給する就学援助を行っています。
受給を希望される方は、次の要領で申請を行ってください。

▶詳しくは
ホームページから



援助の対象となる世帯	申請に必要なもの
<p>基山町立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者又は基山町に住所があり、公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次の(1)～(7)いずれかに該当し、かつ、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯。</p> <p>(1) 世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい。 (2) 世帯全員の町民税が非課税である。 (3) 生活保護が停止又は廃止になった。(令和4年4月1日以降の廃止) (4) 児童扶養手当を受けている。 (5) 国民年金の掛金が減免されている。 (6) 国民健康保険の保険料が減免され、又は徴収の猶予を受けている。 (7) 保護者の死別・離別・失業などの特別な事情により、生活状況が急激に悪化した。</p>	<p>①就学援助申請書(教育学習課又は町内の公立小中学校で配布している他、基山町ホームページからダウンロードできます。)</p> <p>②収入のある方全員分の源泉徴収票の写し又は世帯全員の確定申告書の写し(5月まで) 世帯全員の所得課税証明書(6月以降) ※未申告の場合は認定できませんので、収入がない方も住民税の申告をしてください。</p> <p>③年金の通知書等収入がわかる書類(令和4年1月～12月分)</p> <p>④児童扶養手当証書の写し ⑤遺族年金証書の写し ⑥障害者年金証書の写し ⑦生活状況が急激に変化した場合は説明できる資料 ※③～⑦は該当する方のみが必要書類です。</p>

▽申請方法

就学援助申請書及び必要書類を教育学習課(役場2階)に提出してください。

申請は随時受付しますが、認定の審査・判定は、申請後に開催される定例教育委員会で行います。4月からの援助を必要とされる方は4月28日(金)までに申請をお願いします。

▽認定期間

認定期間は、認定月から年度末までの1年以内です。

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)に受給されている方で、令和5年度も引き続き就学援助が必要な方についても、再度申請してください。

身体障害者等に対する 軽自動車税(種別割)の減免要件が改正されました

問 税務課 住民税係 ☎92-7918

令和5年度より、身体障害者等に対する軽自動車税(種別割)の減免要件を改正しました。これによって、対象者の家族や常時介護者が運転する場合の、使用目的や使用回数の要件が撤廃されます。

なお、対象となる障害区分及び障害の程度については変更ありません。

※新規減免の申請期限は、納期限(令和5年5月31日)までですので、ご注意ください。なお、すでに減免を受けている方は、再申請の必要はありません。

～今年度も保健センターでの特定健診（国保・後期）は無料です！～

◆人間ドック・脳ドック対象の方へ

受診を希望される方につきましては、窓口での申請が必要です。期間内に保健センターまで申請書の提出をお願いします。

【申請期間】

- ・人間ドック 4月6日（木）～4月20日（木）
- ・脳ドック 4月21日（金）～5月10日（水）

まだ予約をされていない方も、随時予約を受付けております。ご予約は保健センターにご連絡ください。

▼予約状況（3月31日現在）

※5月の予約は午前11時の枠に若干空きがあります。ご希望の方はご連絡ください。

×：空きなしの場合でもキャンセルにより空きがある場合がございます。希望日が空きなしの場合は保健センターまでお問い合わせください。

期日	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月2日（金）	午前8時	×	○	△
	午前9時	×	△	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月4日（日）	午前8時	×	×	×
	午前9時	×	○	△
	午前10時	△	○	○
	午前11時	○	○	○
6月5日（月）	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	○	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月6日（火）	午前8時	×	△	×
	午前9時	×	○	×
	午前10時	△	○	○
	午前11時	○	○	○
6月7日（水）	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	○	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月8日（木）	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	○	△
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

期日	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
10月20日（金）	午前8時	×	△	△
	午前9時	×	○	×
	午前10時	△	○	○
	午前11時	○	○	○
10月21日（土）	午前8時	×	○	△
	午前9時	×	○	○
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
10月23日（月）	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	○	△
	午前10時	×	○	○
	午前11時	○	○	○
10月24日（火）	午前8時	×	○	○
	午前9時	○	○	○
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
11月9日（木）	午前8時	×	○	○
	午前9時	○	○	○
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

○：空きあり △：残りわずか ×：空きなし

※大腸・前立腺がん検診、ピロリ菌抗体検査、肝炎ウイルス検査も予約可能です。

※皆様が安心・安全に受診できるよう、三密を避ける体制を整え総合健診を実施していきますので、マスク着用のご協力をお願いします。

※生活習慣病は自覚症状がありません。健（検）診を受けることで、自分の体の状態を知ることができます。大切な体を守るため、年に1度は健（検）診を受けましょう。



“さよなら”の前に
“おかえり”を

自宅葬

「わが家でお葬式」



シンプルプラン 288,000円(税込316,800円)

お花いっぱいプラン 398,000円(税込437,800円)

自宅葬

リビングスタイル



寺院葬

「お寺でお葬式」



追加料金がないので安心です

★家事おたすけ★
サポート

料理や掃除などの家事をご都合にあわせて依頼いただけます！

幅広い家事に対応
必要な時間だけ
専任スタッフで安心

天の川 0120-85-7851 天の川 自宅葬 検索 ホーム

株式会社 天の川 〒841-0032 鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行北) ページ

5月12日（金）から、保健センターにて総合健診（特定健診・各種がん検診）が始まります。特定健診は保健センターで受診する場合のみ無料になります（国保・後期の方）。健（検）診の詳細は下表のとおりです。

▼ 健（検）診の詳細

基本項目	身長・体重・腹囲・血圧測定・尿検査・医師の診察、血液検査（肝機能、脂質、血糖、HbA1c、尿酸、クレアチニン）※眼底検査は医師の判断等により実施
------	--

項目	対象者	内容	金額	
特定健診	国保加入	40～74歳	基本項目、心電図、貧血検査、尿蛋白定量、推定1日食塩摂取量	無料
		希望者	ピロリ菌抗体検査（血液検査）※一度受診された方は対象外	500円
	後期高齢者医療保険加入	75歳以上（当日）	基本項目、血清アルブミン、心電図・貧血・眼底検査は医師の判断により実施	無料
	国保以外	40歳以上の被保険者（本人）	基本項目 ※心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施（料金が発生する場合があります） ※職場等で受診ができる方はそちらで受診をお願いします	6,600円
		40歳以上の被扶養者	基本項目 ※心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施（料金が発生する場合があります） ※医療保険者から受診券が送付されます。保健センターで受診が可能かご確認ください。	受診券なし 6,600円 受診券あり 受診券に記載
健康診断	国保加入	特定健診（40～74歳）と同内容	2,000円	
	国保以外	16～39歳 基本項目 ※心電図・貧血・眼底検査は医師の判断により実施 ※職場等で受診が出来る方はそちらで受診をお願いします。	6,600円	
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査（バリウム）※胃カメラではありません。	900円	
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の方は結核検診と同時実施	胸部X線検査	200円	
		胸部X線検査、喀痰細胞検査（3日分） ※いつも痰の出る方や長年喫煙している方が対象。「つば」での検査はできません。事前に送付する容器に3日分の痰を採り、検診当日持参ください。	700円	
大腸がん検診	40歳以上	便潜血2日法 ※事前に送付した容器に2日分の便を採り、検診当日持参ください。	500円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査によるPSA測定	500円	
肝炎ウイルス検査	40歳以上でこれまでに検査をしたことがない方	血液検査（B型・C型肝炎ウイルス） ※この検査は一生に一度受ければよいといわれています。お申し込み後、町で過去の受診状況を確認し、該当される方へ問診票を送付します。	無料	

事前に予約をされた方には、4月中旬に予約確認通知書と問診票等を郵送します（10月・11月の健診を予約された方は、9月中旬に郵送します）。封筒が届きましたら、予約日時・健（検）診項目を必ずご確認ください。

※胃がん検診をお申し込みの方は、保健センターで実施の胃バリウム検査となります。胃カメラではありませんのでご注意ください。

予約確認通知書に記載の予約日時や健（検）診項目に変更がある場合は、保健センターまでご連絡ください。

※個別健診（医療機関での特定健診）をお申し込みの方には、4月下旬に受診券を郵送します。

国民健康保険に加入されている方へ 脳ドックを受診しませんか

申問 基山町保健センター ☎92-2045



基山町国民健康保険では、脳ドック事業を実施しています。脳ドックは、自覚症状のない脳及び脳血管疾患、あるいはその危険因子の発見に有効だと言われています。

受診を希望される方は、基山町保健センターへお申し込みください。

▽対象者（次の①～⑤をすべて満たす方）

- ①令和5年4月1日時点で40歳以上の国民健康保険に加入されている方
 - ②国民健康保険税に滞納がない世帯の方
 - ③令和4年度に町の脳ドックを受診していない方
 - ④ペースメーカーを使用していない方及び体内にポルト等の金属が入っていない方
 - ⑤特定健診又は一日人間ドックを受診しない方
- ※既に予約している場合は、キャンセルをお願いします。

▽申込み期間

4月21日（金）～5月10日（水）

午前9時～午後5時

▽定員 80人（先着順）

▽持参するもの

国民健康保険証（受診希望者本人のもの）

▽指定医療機関

やよいがおか鹿毛病院、大島病院

▽受診期間

令和5年6月1日（木）～令和6年3月31日（日）のうち、医療機関の診療日

▽個人負担額（検診料の2割相当額） 9,000円

▽その他

お申し込みは代理の方でも結構です。電話によるお申し込みはできません。

基山町就学相談会のご案内

申問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

基山町にお住まいの方で、来年度、小学校へ入学する予定のお子様とその保護者の方を対象に、就学（特別支援学級への入級、特別支援学校への入学等）に向けた相談会を開きます。相談会では、特別支援教育を専門としている教員が、「ことばの発達に遅れがある」「人との関わりの面で心配なことがある」「身体的なことなどで不安なことがある」などお子様の状態やご家族のご意見をもとに、どのような学級（学校）で教育を受けることが望ましいかなど、来年度の就学に向けた助言や情報提供等を行います。

相談時間は一人20分間程度です。必ず事前の申込みをお願いします。

▽日時

6月13日（火）午前9時～午後5時

▽場所

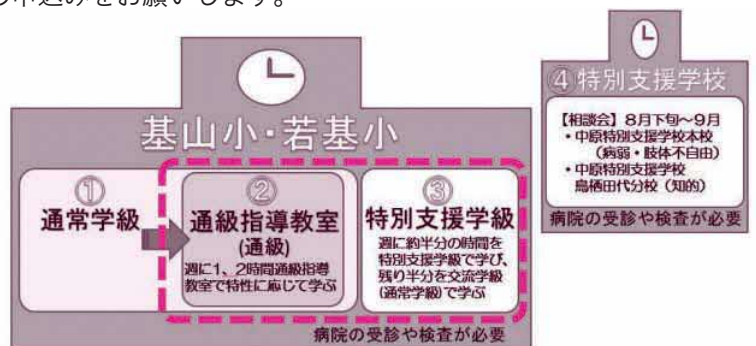
基山町役場2階 201～203会議室

▽申込締切日

5月16日（火）

▽申込方法 次のどちらかの方法でお申し込みください。

幼稚園・保育園・認定こども園	申込み先
基山町内	所属の園
基山町外・家庭保育	教育学習課



②③④への就学をお考えの場合、基山町就学相談会を受けてください。



～戦没者ご遺族の皆様へ～

令和5年度慰霊巡拝の実施について **申問** 福祉課 社会福祉係 ☎92-7964

旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象に、政府主催による令和5年度慰霊巡拝が実施されます。参加希望遺族の方は内申が必要となります。日程などの詳細については、お問い合わせください。

▽参加条件

- ① 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者
- ② 健康状態が良好な者
- ③ 原則 80 歳以下

▽実施地域

カザフスタン共和国、フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル諸島、インド、インドネシア、ミャンマー、北ボルネオ、中国東北地方（旧満州地区全域）、硫黄島

▽提出書類

- ① 内申書
- ② 死亡公報の写し又はこれにかわるもの（戸籍等で可）
- ③ 戦没者と遺族（参加者）の関係がわかる戸籍謄本の写し等

※内申の結果、参加内定した場合には、健康状態を確認するため、医師の証明書が必要となります。

▽提出期限

- ・実施地域ごとに期限が異なるため、お問い合わせください。

令和5年度 頑張る事業者等を応援する補助金の公募をします
第1回基山町産業の振興に寄与する団体等への補助金

問 産業振興課 ☎92-7945

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

▽公募期間 4月17日(月)～28日(金) ▽事業実施期間 交付決定日～令和6年3月31日(日)

▽事業区分・対象要件・補助概要

事業区分	対象要件	補助概要
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者は、事業者、団体、任意の団体（3以上の連名）、認定農業者若しくは認定農業者になろうとする者又は農地所有適格法人のいずれかです。 ・補助事業者は、町内に事業所等を有する者とします。 ・事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。 ・予算の範囲内において補助金を交付します。 ・申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。 ・事業申請には要件等があります。詳しくは、担当課までお問合せください。 ・令和6年3月31日までに、事業を完了し実績報告書が提出できること。（補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日）
B事業	販わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認めた事業	
C事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認めた事業	

▽補助金額、補助率等

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3 以内、団体及び任意団体 1/2 以内
B事業	補助金額の上限 100万円	
C事業	事業費の下限 10万円	認定農業者等 2/3 以内
	補助金額の上限 200万円	

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課窓口（役場2階）、基山町ホームページからも取得できます。

■ 宝くじふるさとワクワク劇場 開催!

公開オーディション開催!

町では、7月8日(土)に開催する「宝くじふるさとワクワク劇場」に出演する一般の方を決める、公開オーディションを開催します。吉本新喜劇メンバーと舞台上に立てる貴重な機会となりますので、沢山の方のご参加をお待ちしております。公開オーディションに参加をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

- ▶ 日 時 6月10日(土) 開会：午後2時～
- ▶ 会 場 基山町民会館
- ▶ 結果発表 同日午後4時頃(予定) ※会場で発表
- ▶ 申込方法

はがき・FAX・メールのいずれかに下記を記載してお申し込みください。

①住所、②氏名(フリガナ)、③性別、④年齢、⑤電話番号、⑥メールアドレス

※年齢、性別、国籍などの制限は一切問わず、応募時の情報は、本イベントに伴う諸連絡以外に利用することはありません。

〈締め切り〉5月31日(水)【消印有効】

〈あて先〉〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地
基山町役場まちづくり課「宝くじオーディション」係



申 問 まちづくり課
文化・スポーツ係
☎92-7935
✉bunka-3@town.kiyama.lg.jp



消費生活コラム vol.40

安売りにつられて通ったら・・・
高額な健康食品を売りつけられた

問 住民課 暮らしの安心・安全係
☎85-8171

【事例】

近所の空き店舗に新しく入った店では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるので、毎日のように通っていた。数日前、血管の話聞いた後、薬を飲むよりも血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断りきれずに購入した。代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。(80歳代 女性)

【ひとこと助言】

- ★無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- ★通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- ★会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。



▼参考 独立行政法人国民生活センター発行 見守り新鮮情報 第301号より

外壁塗装は、KPCリフォームにお任せください!!

※キッチン・お風呂・オール電化などその他のリフォームもお気軽にご相談ください!!

佐賀県知事許可(般-28)第11698号

株式会社九州PFIクリエイト

三養基郡みやき町大字白壁5101番地 TEL:0942-81-6510 URL:http://kpc-inv.co.jp





交通安全コラム Vol.44

自らの安全を守るために！道路を横断するときは「ハンドサイン」で！

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

県内では、道路横断中の歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。こうした、交通事故を防止するためには、ドライバーが「横断歩道を横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいる場合に一時停止する」などの交通ルールを守るとはもちろん、歩行者も「自らの安全を守るための交通行動」を実践することが重要です。この交通行動の1つとして、「ハンドサイン」があります。

ハンドサインとは 道路を横断するときは、「ハンドサイン」で安全に渡りましょう！

- 手を上げる
- 手を差し出す
- ドライバーに顔を向ける
- ドライバーの目を見る

自らの安全を守るための交通行動

・横断の意思表示！

ドライバーに対してハンドサインで「横断の意思表示」を明確に行いましょう。

・安全確認！

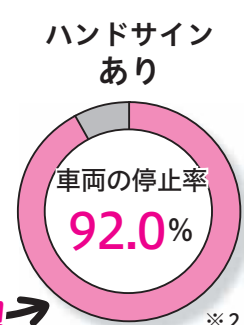
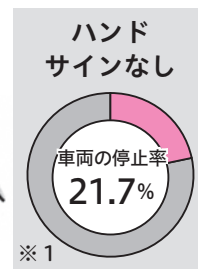
車が止まってくれても油断せず、安全を確認してから横断を始めましょう。

・横断中も気を付ける！

横断中も、左右から車が近づいてきていないか、確認しながら渡りましょう。



～信号機のない横断歩道～

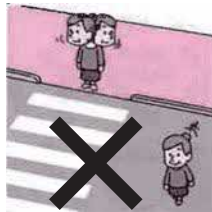


UP!! →

横断歩行者が守るべき交通ルール

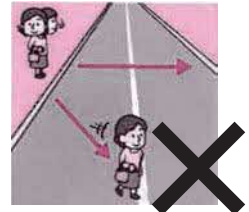
横断歩道を利用

横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を横断しなければなりません。



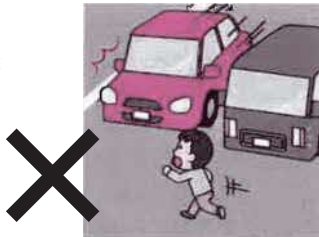
斜め横断の禁止

斜めに道路を横断してはなりません。(スクランブル交差点を除く。)



直前直後の横断の禁止

車両等の直前や直後で横断してはなりません。



横断禁止場所の横断の禁止

道路標識で横断が禁止されている場所では、道路を横断してはなりません。



※1 令和3年 一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 調べ

※2 令和3年 佐賀県警察本部交通企画課調べ

有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- ☑ 空き家のまま放置してしまっている
- ☑ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ☑ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ☑ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3

